

広報  
てらどまきり

1987

4月号

No.138



## 羽ばたけ若人!

「本校において中学校の課程を卒業したことを証明する」

恩師と最後の別れを惜しみながら、125名の浜っ子(寺泊中学校)と  
47名の若たか(大河津中学校)が巣立っていきました。

(関連記事は6ページに掲載)

### 今月号の目次

- |                 |     |                  |       |
|-----------------|-----|------------------|-------|
| ・昭和62年度一般会計予算など | 2~5 | ・年金だよりほか         | 10    |
| ・両中学校で卒業式       | 6   | ・4月の検診・注射などのお知らせ | 11    |
| ・町史編さんシリーズほか    | 7   | ・お知らせ・ご案内コーナー    | 12~13 |
| ・選挙のお知らせ        | 8   | ・おめでた・おくやみほか     | 14    |
| ・人事異動           | 9   |                  |       |

### 人のうごき(3月1日現在)

・人口( )内は前月比	・出生	13
男 6,434 (+ 3)	・転入	16
女 6,958 (- 3)	・死亡	11
計 13,392 ( 0 )	・転出	18
・世帯 3,157 (+ 4)	・婚姻	0



4月号

No.138

## 善意に感謝

「社会福祉に役立ててください」と次の方々から善意のご寄付をお寄せいただきました。  
これらの厚志は、ご本人の意にそつかたちで、住民福祉推進のため、有効に活用させていただきます。  
◆ 荒谷の吉井ハナさんより夫(元校長の吉井日佐男氏)の生前中のご厚情に対する感謝と葬儀のお札の気持をこめて、恵まれない方々にと十万円の寄付。  
◆ 片町の外山美子さんより夫(元校長の外山明氏)の生前中のご厚情に対する感謝と葬儀のお札の気持をこめて、恵まれない方々にと十万円の寄付。

## 春の火災予防運動

4月1日~4月7日

山火事シーズンを迎えて

(全国統一標語)

—ちょっとまで! その火はほんとに消てるか?—

毎年この時期になると、山火事が多く発生します。たき火、タバコの火の不始末、子供の火遊びなどの原因による火災が多く、ちょっと注意すれば防げるものです。このような山火事シーズンをむかえ、県下一斉に春の火災予防運動が4月1日から一週間、次のことを中心に実施されます。

- 一、風の強い日は、たき火をしない。
- 二、火のそばから離れる時は、消してから離れる。
- 三、タバコの投げ捨てはやめる。
- 四、子供に火遊びはさせない。

枯草焼きに注意  
最近、住宅周辺や工場の空地、休耕田等の枯草が放置されている所が多く見受けられます。

これから春先にかけて、風が強く空気が乾燥した時に、これらの枯草を燃やすと、建物にうつったり、山火事となる恐れがありますので、十分注意してください。



春の火災予防運動  
全国消防協会

## 奥さま! ご用心



言葉巧みな  
消火器不良販売員  
またまた出没

不信な時はすぐ消防署へご連絡ください。(☎75-2476)

# 21世紀を展望する 将来計画の基礎づくり

…昭和62年度一般会計予算26億5千万円に…

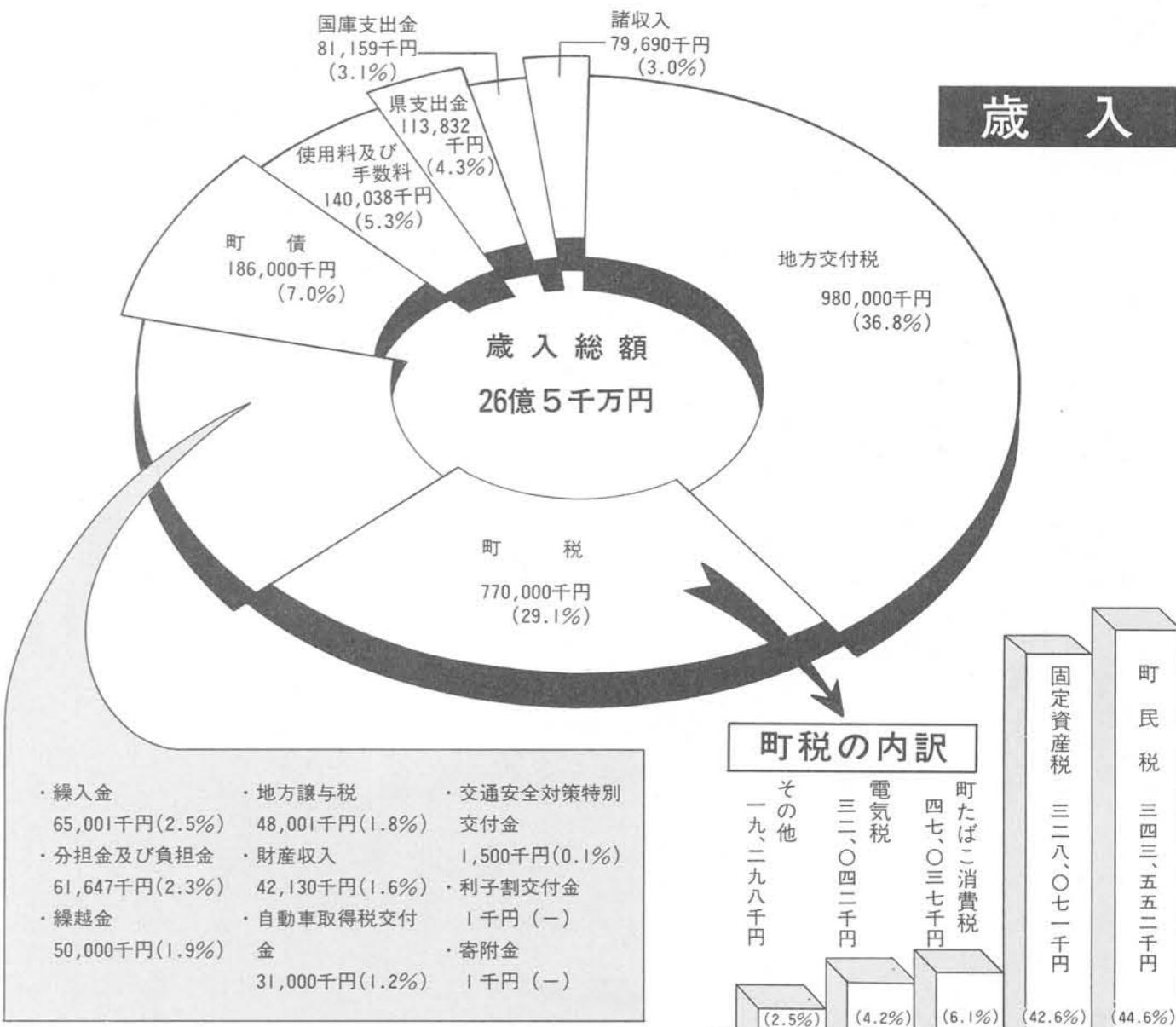
## 慎重審議の結果

### 可決成立

昭和62年度の予算を審議する三月定例町議会は、三月十一日から二十三日までの13日間の会期で開かれました。冒頭、町長は「一層きびしさをます社会経済情勢のなか、当町のかかえる各種事業に積極的に取り組み、さらに二十一世紀を展望する将来計画の基礎づくりもあわせ推進しながら、また高速交通時代への対応をはかる中で着実な町政の進展を期した予算編成をなした」と述べ、議会及び町民のみなさんとご理解とご協力を願いました。

議会は、慎重に審議された結果、三月二十三日の最終日に総額二十六億五千万円の一般会計予算などの全議案を原案どおり可決されました。

その新年度予算のあらましをお知らせします。



三月定例町議会において当町の新年度一般会計および国民健康保険特別会計、同診療所特別会計ならびに老人保健特別会計、水道事業会計の各予算が成立となり、あわせて関連議案・条例も議決となりました。

新年度の一般会計予算は、総額二十六億五千万円と当局としては、かなり伸び率の高い予算であります。尚、これが審議をされます議会における議決となりました。このように審議過程でのご討議やご意見のきびしさをふまえ、新年度予算の執行はさらに努力をいたして、まさに行・財政効果の向上に創意をこらして、より慎重に取り組んでまいります。

さらに、今議会での大きな論議となりました。このように審議過程でのご討議やご意見のきびしさをふまえ、新年度予算の執行はさらに努力をいたして、まさに行・財政効果の向上に創意をこらして、より慎重に取り組んでまいります。

新年度予算、議案の成立にあたり、おまつポスト三期対策、売上税問題および都市計画整備に関する件等々は、今後一層研究をいたして見通しにあや



## 昭和六十一年度 予算の成立について

寺泊町長 中島 甚一郎

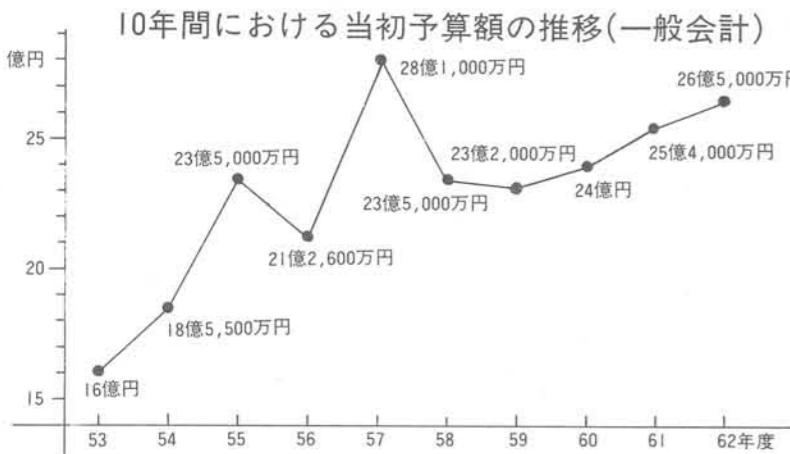
まりなきよういたしたいと思います。

また、本年も引きつづき高速交通時代対応を進め、あわせて両泊航路の基盤充実をはかり、農村総合整備モデル事業等も具体的着工となし、さらに町道改良、舗装等も強力に推進いたします。

このようない計画をもとに各産業の振興・福祉・保健事業の推進、教育文化の向上をはかり、さらに大事業となります寺泊港コースタルリゾート開発計画は、より慎重な調査研究をいたして将来発展に大きく寄与させたいものであります。

さて、このような近代化社会対応のなかで懸案の中学校校舎整備は、先きに寺泊町立中学校整備審議会の設置により、適正方法等具体的調査審議をねがい、統合の方向で推進をいたしたいので一層のご教示とご支援をおねがい申します。

新年度予算、議案の成立にあたり、議会と町民皆さんに深く敬意を表し、ご挨拶といたします。



町民1人当たり(62年3月1日現在の人口13,392人で計算)	
◆一般会計歳出額	19万7,879円
◆町税負担額	5万7,497円

## 特別会計・企業会計

### ◆特別会計

- 老人保健 6億6,187万円
- 国民健康保険 6億4,200万円
- 国民健康保険診療施設 1億2,900万円

### ◆水道事業会計

- |        |             |
|--------|-------------|
| ・収益的収入 | 3億1,957万5千円 |
| 支出     | 3億8,537万5千円 |
| ・資本的収入 | 2,610万1千円   |
| 支出     | 4,473万1千円   |

昭和62年度 一般会計目的別の主な事業と予算  
(単位:千円)

議会費 (73,265)	2.8%
議員報酬36,350、議会報発行費728	
総 費 (313,729)	11.8%
合併30周年記念事業5,866、広報発行費1,931、交通安全施設整備事業2,102、部落案内標識設置工事1,500、除籍再製委託料1,719、県議会議員選挙他・選挙費8,174	
民 生 費 (317,393)	12.0%
社会福祉協議会補助金5,850、重度心身障害者医療費助成事業6,694、家庭奉仕員派遣事業5,815、老人生きがい対策事業1,255、老人保健特別会計繰出金33,785、保育園児送迎バス運転業務14,724、常設保育所運営費82,330、べき地保育所運営費45,858、寺泊保育園指置委託料32,228	
衛 生 費 (155,393)	5.9%
精神障害者医療費助成事業3,510、各種疾病予防事業6,905、母子保健事業6,823、老人保健事業12,079、塵芥収集運搬業務委託料21,440、三島郡清掃センター組合負担金53,144	
農林水産業費 (161,925)	6.1%
農業委員会費20,103、水田農業確立対策事業9,071、農作物病害虫防除事業補助4,000、集落開発センター整備事業補助3,900、用排水路整備事業補助1,600、農免道路負担金12,353、団体當農道整備事業27,269、農村総合整備モデル事業16,052、県単林道改良事業3,103、沿岸漁業増養殖事業補助1,314、漁業奨励事業補助4,600	
商 工 費 (141,530)	5.3%
商工会補助金7,650、産業育成資金預託金30,000、近代化資金預託金13,000、観光案内看板設置工事1,350、公衆便所設置工事10,451、観光協会補助金6,200、季節旅館改善育成資金預託金5,480	
土 木 費 (572,432)	21.5%
道路台帳整備委託料9,800、道路維持費36,932、道路新設改良費283,692、橋梁新設改良費13,400、除雪対策費22,822、河川維持費23,496、急傾斜地対策事業負担金8,600、寺泊港コースタルリゾート開発計画調査費5,000、港湾改修事業負担金37,325、都市計画策定調査費1,500、公営住宅建設事業68,077	
消 防 費 (152,879)	5.8%
常備消防費119,232、非常備消防費23,528、拡報無線受信所増設工事4,320	
教 育 費 (375,882)	14.2%
教育委員会費2,224、教員住宅購入費7,584、小学校関係工事3,434、通学バス運営費2,878、中学校関係工事2,499、通学費補助1,500、公民館費6,249、水族博物館管理費107,830、町史編さん事業17,012、要・準要保護児童生徒援助費扶助4,726、体育施設工事4,577	
公 債 費 (343,197)	13.0%
長期債償還元金164,388、長期債償還利子178,290	
そ の 他 (42,375)	1.6%
諸支出金21,573、労働費17,801、予備費3,000、災害復旧費1	

# 調和のと れた町づくりのために

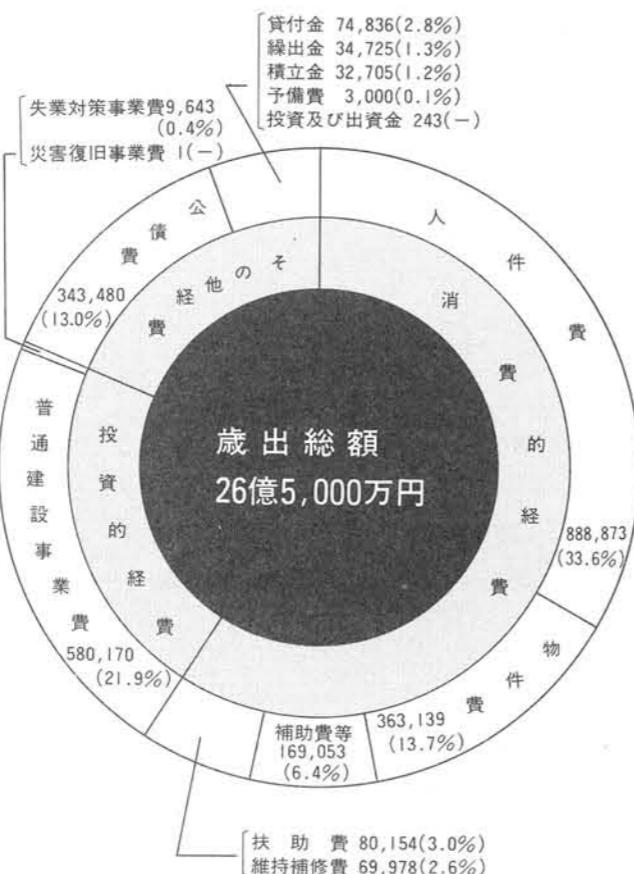
歳 出

活力あふれる  
町づくりのため快適な生活基盤  
づくりのため健康で明るい  
くらしのため心豊かな教育文化の  
振興のため

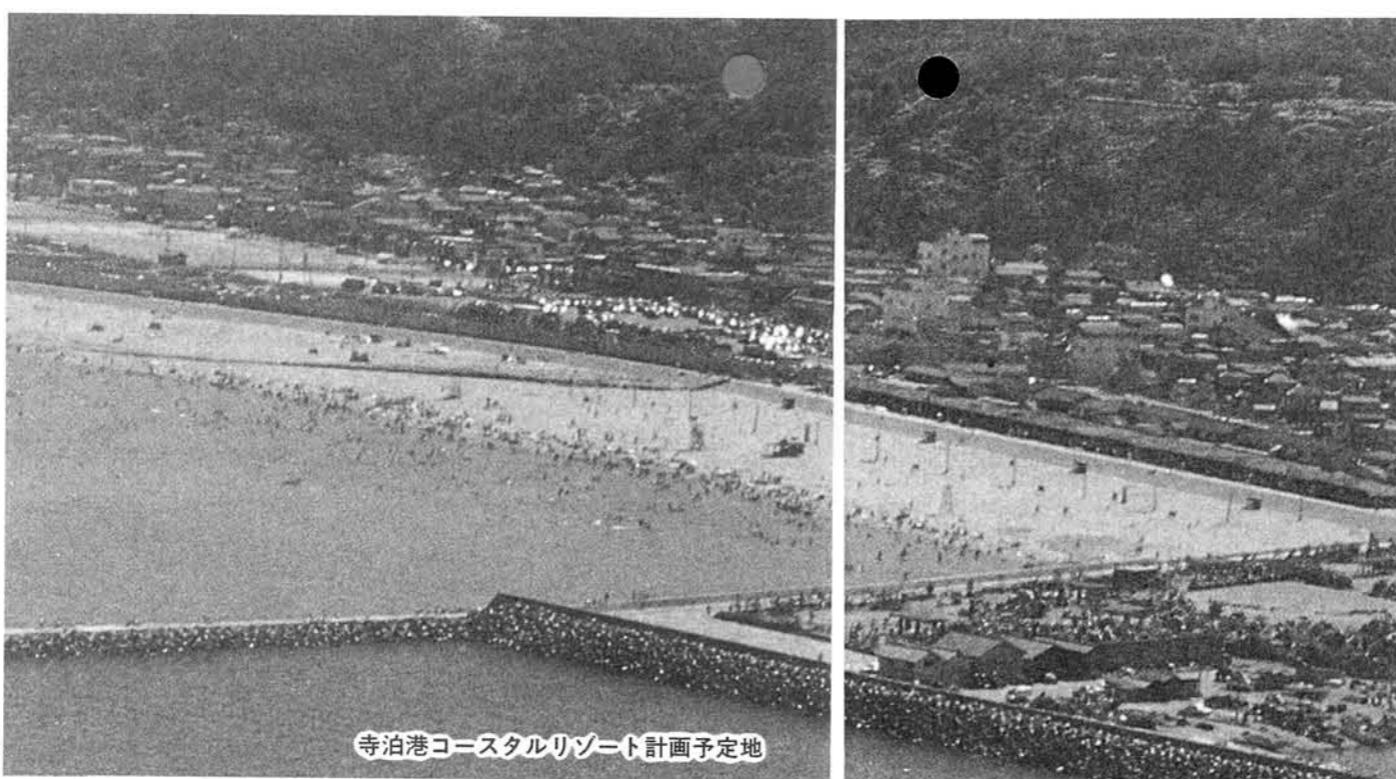
【4】

—要望にこたえ、きめ細かな行政サービスをめざす—

性質別構成比 (単位:千円)



- ◆ 本年は、町村合併30周年にあたるため、これを祝う記念事業を実施します。
- ◆ 都市計画区域の設定と工場適地の造成計画を進めます。
- ◆ 港湾整備事業及び海岸整備事業を促進し、寺泊港コースタルリゾート計画(地方活性化モデル事業)の調査を積極的に推進します。
- ◆ 高速交通化時代の対応に、観光の寺泊として、行政と商工会・観光協会が密接な連携を保ち、観光客のための道路案内標識など誘導事業を進め、更に広域的宣伝事業の推進と観光施設の整備充実をはかります。
- ◆ 両泊航路の利用客増進対策及び基盤確立をはかります。
- ◆ 国道二・六号線改良工事、国道四〇二号線金山バイパス工事の促進をはかります。
- ◆ 県道渡部・敦ヶ曾根線(分水堤防線)の改良工事を進め、年間利用をはかります。
- ◆ 町道寺泊・大地線の国費助成改良工事を積極的に進めます。
- ◆ 旧水道浄水場跡(港町)に第一種公営住宅の建設を計画し、本年は土地造成と五棟を建築します。
- ◆ 農村総合整備モデル事業は、本年から具体的な事業着手をします。この事業は10ヶ年計画で実施するもので初年度の今年度は、農業用水施設整備箇所、農業排水施設整備箇所を計画しています。
- ◆ 農免道路の促進をはかり、団体當農道を推進します。
- ◆ 全町民の健康増進対策及び衛生環境整備を強力に進めます。
- ◆ 長寿化社会の対応として、老人生きがい対策等を積極的に推進し、より活発な夕映莊の利用をはかります。
- ◆ 成人病等の各種検診及び栄養講座、健康教室等の各地域での催を積極的に行います。
- ◆ 全町民の健康増進対策及び衛生環境整備を強力に進めます。
- ◆ 運動会等の各種検診及び栄養講座、健康教室等の各地域での開催を積極的に行います。
- ◆ 今年の利用者の激減から、母子健康センターでの助産部門を廃止し、今後は母子保健部門として、一層の活用をはかります。
- ◆ 三島郡清掃センター組合事業としての一般廃棄物最終処分場は、当町で受け入れをし、施設の建設は一ヶ年計画で着手します。
- ◆ 課題の中学校整備は、統合促進の方向で慎重に取り組み、位置の選定、用地の確保を進めます。
- ◆ 学校施設の維持、管理の適正化と環境整備を進め、学校教育の振興をはかります。
- ◆ 水族博物館は、その維持、管理と魅力ある施設づくりにつとめ、観光寺泊に大きく関連づけた運営をします。
- ◆ 文化財整備を進め、町史編さん事業を促進します。
- ◆ コミュニティの輪を広げるため、各種学級・講座のより一層の充実をはかり、社会教育の活性化をめざすとともに、保健体育とスポーツ振興のため公民館活動を積極的に推進します。
- ◆ 全町民の健康増進対策及び衛生環境整備を強力に進めます。
- ◆ 長寿化社会の対応として、老人生きがい対策等を積極的に推進し、より活発な夕映莊の利用をはかります。
- ◆ 成人病等の各種検診及び栄養講座、健康教室等の各地域での開催を積極的に行います。
- ◆ 今年の利用者の激減から、母子健康センターでの助産部門を廃止し、今後は母子保健部門として、一層の活用をはかります。
- ◆ 三島郡清掃センター組合事業としての一般廃棄物最終処分場は、当町で受け入れをし、施設の建設は一ヶ年計画で着手します。
- ◆ 課題の中学校整備は、統合促進の方向で慎重に取り組み、位置の選定、用地の確保を進めます。
- ◆ 学校施設の維持、管理の適正化と環境整備を進め、学校教育の振興をはかります。
- ◆ 水族博物館は、その維持、管理と魅力ある施設づくりにつとめ、観光寺泊に大きく関連づけた運営をします。
- ◆ 文化財整備を進め、町史編さん事業を促進します。
- ◆ コミュニティの輪を広げるため、各種学級・講座のより一層の充実をはかり、社会教育の活性化をめざすとともに、保健体育とスポーツ振興のため公民館活動を積極的に推進します。



寺泊中学校では、午前9時30分多くの拍手にむかえられ卒業生125名全員が、それ

## 寺泊中学校 「ガンバレ 浜っ子」

思いを胸に入場。女生徒の中には今にも泣き出しそうな顔も見受けられました。父兄の熱いまなざしに見守られ、堀校長先生から一人ひとりに卒業証書が手渡され、厳粛のうちに別れの時が刻一刻とせまりました。いよいよクライマックス。在校生代表の送辞をうけて、卒業生代表の答辞。

3年間の喜び、悲しみがかけめぐる中、感

動で目がしらが次第に熱くなり胸がつまり涙、涙……。式典に参列した父兄も

立つ我が子、我が教え子の門出を祝っています。

父兄、先生み

んなて立派に集ま

った。

立つ我が子、我

が教え子の門出を祝っています。

3年間の喜び、悲しみがかけめぐる中、感



## 大河津中学校

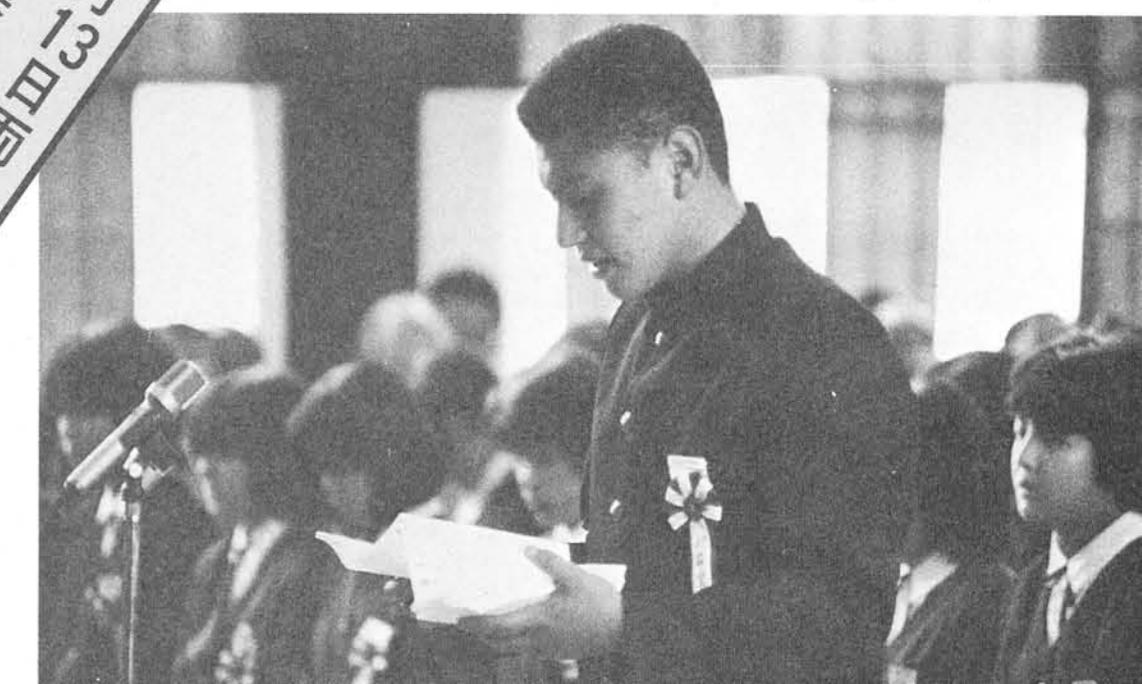
### 「羽ばたけ 若たか」

津中学校では、胸に赤いリボンをつけた47名の卒業生が、父兄、在校生が見守る中、胸をはって入場。

小林校長先生から一人ひとりに卒業証書が手渡され、後輩たちの面倒をよく見てくれたことへの精いっぱいの拍手と精いっぱいの感謝をされ、そして友は生涯の宝だから、これからも良い友・心の友を選ぶようにとの、感謝と激励をされました。

そして、在校生によるはなむけ

の歌「忘れはしない」卒業生の感謝と歓びの歌「旅立ちの今たしかめあつて」をそれぞれ交換しあつて、別れを惜しんでいました。



## 晴れやかに寺泊高校第一回卒業式

く感激もひとしお学び舎を卒立つ75名く

三月二日、感動も新たに新生寺泊高校の第一回卒業式が厳粛に挙行されました。

75名の卒業生は、それぞれ進む道も決まり希望に向ふくらませて、一人ひとりに授与された卒業証書を手に感激していました。

石井校長の「諸君は寺泊高校の第一回卒業生として卒立つべき道をひらく」との式辞に続き、中島町長が「寺高の長い歴史の中で全町民待望の独立開校がなり、校旗を掲げ校歌を声高らかに斉唱できるです。多くの人々が諸君の成長を慈父の如く見守つていてくださいます。どのような困難にもくじけず果敢に立ち向つて行つてほしい」との式辞に続き、中島町長が「寺高の長い歴史の中で全町民待望の独立開校がなり、校旗を掲げ校歌を声高らかに斉唱できるです。多くの人々が諸君の成長を慈父の如く見守つていてくださいます。どのような困難があるでしょうが、三年間で修得した知識技能をいかんなく發揮し、どんな時でもチャレンジ精神を忘れずにがんばってほしい。必ず道を開けます」と独立開校時の喜びを回顧しながら第一回目の卒業生に祝意をのべました。

卒業生を代表して山田和明君が「大勢の方々のご尽力により、先輩が夢見た独立高校の第一回卒業生として卒立つことができ、大きな感激です。

ご期待に報いるため全力で努力することを誓います」と力強く答辭をのべ、先生や後輩のあたたかい声援に送られ、思い出多い学び舎を卒立つて行きました。

75名の卒業生は、きっと大

きく羽ばたいてくれることで

しょう。

## 弁天堂の河童伝説と 潟七ヶ村の開発、発展

に、創村百七十年の実態が記されている。

中曾根新村 高一四四石一斗余

田八町四反八畝余 畑一町四反四畝

家数一八軒 人数一一八人

下曾根新村 高一四四石一斗余

田九町二反七畝 畑一町三反余

家数二〇軒 人数一三〇人

蛇塚新村 高一九七石七斗二升

田一一町八反余 畑三町七反余

家数二七軒 人数一五四人

川崎新村 高一〇九石九斗余

田三町一反七畝 畑一町二反余

家数一六軒 人数一二〇人

本山新村 高一四七石五斗余

田九町二反七畝 畑一町三反余

## 町史編さんシリーズ(24) 潟七ヶ村の開発、発展

に、創村百七十年の実態が記されている。

先般本山の人から、同地区に伝わる「弁財天碑」に対する調査を依頼されたが、弁天堂にまつわる河童伝説に興味を覚えました。

「弁財天碑」の碑文は格調高い漢文で、当用漢字育ちの人には難解である。要点を通訳すると、「潟村はもと五百余町歩もある円上寺渴であった。渴は満々と水をたたえ、秋から冬にかけて大湖となる。その中央は深く、盛夏でも涸れることはない。蒲や葦が生え茂り、魚や亀が繁殖し、毒蛇や怪物が棲んでいる。慶安(二六八)承応(二七三)の頃、村人が水死したり、行方不明になる事故が続出した。これは河童のしわざであるとして

身につまされる思いになる。

河童伝説は竹森や他の地域にもあるが、これが碑文に刻され、堂宇建立となると、眉唾ではなく、参詣者が入り乱れた」とある。

河童伝説は竹森や他の地域にもあるが、これが碑文に刻され、堂宇建立となると、眉唾ではなく、身につまされる思いになる。

文政七年(二四四)の本山新村明細には「弁財天社は本山、弁天両新村が受け持ち、三月十八日に祭礼を行つ。境内地と田は、享保八年(二七三)御検地の節御除地」とあり

当地区の開発と発展が、一に弁天様の御陰と思う村人は、三百余年を経た現在も、その祭礼を丁重に

身につまされる思いになる。

文政七年(二四四)の本山新村明細には「弁財天社は本山、弁天両新村が受け持ち、三月十八日に祭礼を行つ。境内地と田は、享保八年(二七三)御検地の節御除地」とあり

当地区の開発と発展が、一に弁天様の御陰と思う村人は、三百余年を経た現在も、その祭礼を丁重に

身につまされる思いになる。

文政七年(二四四)の本山新村明細には「弁財天社は本山、弁天両新村が受け持ち、三月十八日に祭礼を行つ。境内地と田は、享保八年(二七三)御検地の節御除地」とあり

当地区の開発と発展が、一に弁天様の御陰と思う村人は、三百余年を経た現在も、その祭礼を丁重に

身につまされる思いになる。

河童の悪戯や水損悪

作に泣いた村々は、弁財天の御神徳で円上寺渴干拓を促し、穀倉地帯を産んで、今日の繁栄が期せられたことを思えば、河童祭りの二利? 広大といふべきであろう。

こうして、河童の悪戯や水損悪作に泣いた村々は、弁財天の御神徳で円上寺渴干拓を促し、穀倉地帯を産んで、今日の繁栄が期せられたことを思えば、河童祭りの二利? 広大といふべきであろう。

河童の悪戯や水損悪作に泣いた村々は、弁財天の御神徳で円上寺渴干拓を促し、穀倉地帯を産んで、今日の繁栄が期せられたことを思えば、河童祭りの二利? 広大といふべきであろう。

河童の悪戯や水損悪作に泣いた村々は、弁財天の御神徳で円上寺渴干拓を促し、穀倉地帯を産んで、今日の繁栄が期せられたことを思えば、河童祭りの二利? 広大といふべきであろう。

河童の悪戯や水損悪作に泣いた村々は、弁財天の御神徳で円上寺渴干拓を促し、穀倉地帯を産んで、今日の繁栄が期せられたことを思えば、河童祭りの二利? 広大といふべきであろう。

河童の悪戯や水損悪作に泣いた村々は、弁財天の御神徳で円上寺渴干拓を促し、穀倉地帯を産んで、今日の繁栄が期せられたことを思えば、河童祭りの二利? 広大といふべきであろう。

## ◆役場の人事異動

(4月1日付 係長以上)

区分	氏名	新職名	旧職名
課長級	宮村利郎	稅務課長	水道課長
	角原昇	消防署長・庶務係長事務取扱	商工觀光課長
	山田隆史	保健衛生課長	住民課長
	加納博人	議會事務局長	保健衛生課長
	古澤勲	住民課長	議會事務局長
	丸山均	水道課長	建設課長
	外山辰司	教育委員會事務局教育次長(昇任)	教育委員會副參事・事務局長
	島田紀男	建設課長(昇任)	總務課副參事・庶務係長兼文書広報係長
	山田昭夫	商工觀光課長(昇任)	商工觀光課副參事・企画統計係長
課長補佐級	長井正雄	教育委員會副參事・水族博物館係長	消防署副參事・庶務係長
	吉井功	農林水產課副參事・農村綜合整備係長(昇任)	農林水產課農村綜合整備係長
	青木昌榮	總務課副參事・文書広報係長(昇任)	教育委員會水族博物館係長
係長級	吉田定男	保健衛生課衛生係長兼老人保健係長	保健衛生課國保診療所事務長
	大井勝二	建設課管理係長	農林水產課農林係長兼水產係長
	桶谷昭三	農林水產課農林係長兼水產係長	建設課管理係長
	田中正明	保健衛生課國保診療所事務長	保健衛生課衛生係長兼老人保健係長
	和田美知男	商工觀光課企畫統計係長(昇任)	總務課文書広報係主任

### ◆教職員の人事異動

(4月1日付 教頭以上 敬称略)

学校名	転 入			転 出		
	職 名	氏 名	旧 任 校	職 名	氏 名	新 任 校
寺泊小	教頭	小柳興司	県少年自然の家	校長	井上信二	柄尾・入東小
夏戸小	〃	小林昭雄	刈羽・刈羽小		池内周三	下越教育事務所
山ノ脇小	〃	丸山英次	北魚・木沢小		樋口嘉通	退 職
寺泊中	校長	小林正利	柏崎・鰐石小		堀良作	〃
寺泊高	教頭	石黒明徳	新津高		笠原中庸	県教育庁

#### ◆寺泊幹部派出所の人事異動

(3月18日付 敬称略)

転入		転出	
氏名	前任署	氏名	新任署
(所長) 川崎 昭	見附署	腰越正明	村上署
小林文雄	白根署	吉澤勝徳	新潟東署
曾田清	十日町署	大島勝行	和島村小島谷駐在所



## 寺泊町議会議員一般選挙

投票日は4月26日です

選挙人名簿縦覧期間  
4月21日(火)～22日(水)  
選挙期日の告示日  
4月21日(火)  
立候補届出日  
4月21日(火)午前8時30分から午後5時まで  
投票  
4月26日(日)午前7時から午後6時まで  
開票  
4月26日(日)午後7時30分から町  
体育館で(予定)

**みんなそろつて投票しましょう**

4月12日(日)午後7時30分から役場議場で  
**投票できる人**  
寺泊町に住所のある人で、選挙登録されている人は、投票  
昭和62年1月3日以降の転入者及び転出者の投票は—1月3日以降に県内の他市町村から寺泊町へ転入された人は、町が発行する証明書を持っていけば前の市町村で投票

▼転入してきた人は：  
他の市町村から転入してきた人で、昭和62年1月2日以前に転入届をし、引きつづき寺泊町に住んでいる人は投票できます。

▼転出した人は：  
昭和1年2月0日までに、県内

投票できる人——

4月2日に県議選のための選挙人名簿の登録が行われますが、その後、4月21日に再度町議選のための名簿登録が行われます。この際の名簿に登録されれば、投票することができます。ただし、投票日までに転出される人は、投票できませんのでご注意ください。

▼転入してきた人は……

他の市町村から転入してきた人で、昭和62年1月20日以前に転入届をし、引きつき寺泊町に住んでいる人は投票できます。

選挙人名簿に登録されている人でも、投票日までに寺泊町から転出した人、又は転出する人は、選挙日当日選挙権がありませんので投票することはできません。

▼20歳になる人は：

昭和42年4月27日以前に生まれた人で、引きつづき寺泊町に住んでいる人は、投票できます。

▼町内に転居された人は：

昭和62年3月31日までに寺泊町の他の投票区の住所地へ転居された人は、新しい住所地の役所で投票できます。4月1日以降に転居された人は、前の住所地の投票

▼不在者投票のできる場所は…  
町選挙管理委員会のほか、出稼ぎ先の市町村選挙管理委員会、又は入院（入所）先の病院（施設）等で、県選挙管理委員会が指定した所でも投票はできます。

▼不在者投票の手続きは…  
不在となる期間や時間、行き先及び不在となる理由を「不在者投票請求書」に自ら記入します。（印鑑を忘れないようにお願いします）

なお、出稼ぎ先の市町村で投票をしたい人は、早めに町選管へ投票用紙等の請求をしてください。入院先の病院等で投票したい人はその旨病院の方へ申し出てください

某日に投票所へ  
けない方は  
不在者投票を！

## 年金だより

国民年金の保険料は

有利で便利な

前納制度を

いる人は再申出は必要ありません  
なお、昭和六十二年四月から一  
年分の保険料を前納した場合と、  
毎月納めた場合の保険料額の比較  
は表のとおりです。

国民年金の保険料は、加入者の  
皆さんが役場の窓口か金融機関で  
毎月納めていただくこととなって  
いますが、加入者の便宜を図る意  
味で保険料を一年間前に支払う前  
納制度があります。  
保険料を前納する場合、年五  
五厘の割引があり、そのうえ毎月  
納める手数もはぶけて便利です。  
前納される人は役場の年金係へ  
(口座払により前納申出をされて

納付区分 保険料種別	毎月納付の場合(A)	前納の場合(B)	割引額(A-B)
定額保険料	7,400円× 12月 =88,800円	86,660円	2,140円
付加保険料	400円× 12月 =4,800円	4,680円	120円



となるように  
保険料はキチンと納めましょう

## 61年度の保険料は 納めましたか

未納の保険料があると、支給年  
齢にたつしていても年金が受けられ  
ないこともありますので、保険  
料は必ず期限内に納めてください。

## 老人保健法による医療受給資格について

老人保健法により、七十歳以上  
(障害老人は六十五歳以上)のお  
年寄りがお医者さんにかかる時は、  
「老人保健」で医療を受けること  
になります。

老人保健で医療を受けるために  
は左記の手続きが必要となります  
が、実際に役場の窓口で届出や申  
請をされる時に誤解を招きやすい  
点について説明します。

「老人保健」で医療を受けること  
になります。

老人保健による医療は、七十歳  
の誕生日の属する月の翌月から開  
始されます。ただし、誕生日が月  
の初日である時は、その月から開  
始されます。

始されます。ただし、誕生日が月  
の初日である時は、その月から開  
始されます。

(例)

誕生日  
四月一日→四月より開始

誕生日  
四月一日→五月より開始

始されます。

始されます。

## 重度心身障害者医療費助成事業の改正及び申請について

この制度は、重度心身障害者の保健及び福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成することを目的としておりますが、昭和61年度までは、身体障害者手帳(1、2級)をお持ちの方でも「日常生活における基本的な動作が困難で、他の介助を必要と認められる者」の一定条件がありました。昭和62年4月1日からは、その「」条件が撤廃され、助成対象者の範囲が拡大され次のように改正されます。

- 知事が発行する療育手帳の交付を受け、その障害の程度が「A」と判定されている者
- 身体障害者福祉法の規定による身体障害者手帳の交付を受け障害の等級が1級又は2級の者

\*ただし、老人保健法の適用を受けている人、精薄施設に入所している人、又は、他の制度の適用を受け、医療費の個人負担がない人は除きます。

以上の条件に該当し、申請の済んでいない人で、助成を希望する人は、至急申請してください。

### ◎申請に必要なもの

- 印鑑
- 療育手帳又は身体障害者手帳
- 被保険者証又は組合員証(健康保険証)  
くわしいことは、役場住民課へお問い合わせください。

## 資格の取得と手続きの方法

こんなとき	手 続 き	いつまでに
70歳になったとき	保険証を添えて町長に届け出る	70歳に到達後すみやかに
転入してきたとき	保険証を添えて町長に届け出る	14日以内に
転出するとき	健康手帳を添えて町長に届け出る	転出する前に
死 亡 の と き	死亡届出義務者が死亡者の健康手帳を添えて町長に届け出る	14日以内に
町内で居住地を変更したとき	健康手帳を添えて、町長に届け出る	14日以内に
健康保険の加入資格を失ったとき	生活保護をうけるようになり健康保険の加入資格を失ったときは健康手帳を添えて町長に届け出る	すみやかに
65歳を過ぎて寝たきりになったとき	国民年金証、身体障害者手帳、診断書のいずれかに保険証を添えて町長に認定の申請をする	寝たきりになったとき

障害老人とは、障害の程度によ  
り町長の認定を受けた人をいいま  
す。文字どおりの障害者老人とは  
い合わせください。  
詳細は、役場保健衛生課へお問  
い合わせください。

### 七十歳の資格開始時は

老人保健による医療は、七十歳  
の誕生日の属する月の翌月から開  
始されます。

誕生日  
四月一日→四月より開始

誕生日  
四月一日→五月より開始

始されます。

始されます。

# あ 知 ら せ ・ ご

62年度から  
前納報奨金制度が  
廃止されます。

昭和62年度分の町税より納期前納付に対する前納報奨金制度が廃止されることになりました。

従いまして從来一括前納により口座振替をされて居られました方々に付きましては、各納期毎に口座振替をさせて頂く事で役場の方で金融機関に連絡いたしますからご了承下さい。

尚前納報奨金が交付されなくとも一括で総ての税額を納付される事を希望される方は役場税務課へお申し出下さい。

4月は  
固定資産税第1期  
国民健康保険税第1期  
の納期です。

お忘れなく！



## 作業停電のお知らせ

- ◆4月3日(金)  
9時から12時まで  
中浜、内川、高屋、金沢、池ノ尻、大野積の全部  
(野積線43号～末端)
- ◆4月13日(月)  
9時から12時まで  
上田町1、2、4、大町の一部  
(渡部線10号～18号)

- ◆4月14日(火)  
9時から12時まで  
五分一の一部  
(桐原線34号～53号、五分一線1号～末端)
- ◆4月22日(水)  
9時から12時まで  
磯町1、下荒町の一部  
(浜通線34号～50号)

- ◆4月28日(火)  
9時から13時まで  
北曾根の一部  
(敦ヶ曾根線14号～末端、下桐線1号～15号)
- ◎問い合わせ先  
東北電力燕営業所  
TEL(0256)-63-3151

標準小作料が  
設定されました。

町農業委員会では、農地の賃貸借料の「めやす」となる標準小作料を管内農業生産の実態を基礎として、次のとおり設定しましたのでお知らせします。

### ▶田の部（10アール当たり）

農地区分	標準小作料
1等田（整理地の田）	39,000円
2等田（未整理地の田）	32,000円

### ▶畠の部

特に標準小作料は定めませんので、当事者間で協議の上定めてください。

※不明な点は、農業委員又は農業委員会事務局へおたずねください。

時報のメロディが  
変わります。



長い間みなさんから親しまれてきました拡報無線時報のメロディが4月1日から、次のように変ります。

- 朝 6時30分「朝だ、朝だよ」
- 昼 正午「この広い野原いっぱい」
- 夕 6時「ゆうやけ・こやけ」

## 犬の注射を受けましょう！

犬の登録と狂犬病予防注射は年1回受けなければなりません。

昨年、犬を登録された方には通知書を配付いたしますが、飼い犬がいなくなつた方、あらたに犬を飼われた方は役場保健衛生課又は大河津支所へご連絡下さい。

### ＜料金＞

- 1. 当日注射する場合  
(印鑑、愛犬手帳、通知書持参)  
登録料 2,100円 注射料 2,600円  
合計 4,700円

- 2. 当日注射できなかった場合  
獣医師宅へ行った場合 6,700円  
獣医師訪問を受けた場合 7,500円



## 危険物取扱者試験の お知らせ

### ◆試験期日 5月22日(金)

### ◆願書受付期間 4月20日(月)～24日(金)

### ◆試験種類 乙種第4類 丙種

### ◆試験場所 新潟市・長岡市

※受験願書及び受験案内は、町消防署に用意しております。  
詳しいことは、消防署へお問い合わせください。(75)-2476

## 案 内 コ 一 ナ 一

## 公民館事業のお知らせ

公民館では、今年も仲間づくりをめざして、いろいろな学級・講座を計画しています。  
参加を希望される方は、寺泊町公民館及び大河津公民館へお申し込み下さい。

◆婦人の方を対象に

### ◆寺泊婦人文化講座

一枚の古文書から町の歴史を拾う。

会 場	開 催 日 時
寺泊町公民館 他	5月より 毎月第2土曜日 午後1時30分～

### ◆料理教室

料理の基本について学習します。

会 場	開 催 日 時	備 考
青少年研修センター	6月より毎月1回 日曜日 午前9時00分～	教材費 自己負担
大河津公民館		

◆一般の方を対象に

### ◆初心者書道教室

「かな文字」を初步から学習します。

会 場	開 催 日 時	備 考	備 考
寺泊町公民館	5月～12月の 毎月第1、2、3水曜日 午後7時30分～	近藤丈夫先生	教材費 自己負担

◎各学級・講座について、くわしい内容は毎月「広報てらどまり」でお知らせしますので、お見逃しのないようお願いします。

### ◆古文書解読講座

町の古文書の解説・解説・初心者歓迎。

会 場	開 催 日 時
寺泊町公民館	4月23日 5月より毎月第2、4木曜日 午後7時30分～

## よい子を守る交通事故防止運動 4月6日～12日



止まろうね、見ようね、待とうね、交差点

4月は、新入学期を迎えるため、子どもの交通事故が多く発生しています。そこで県下一斉に「止まろうね見ようね待とうね交差点」をスローガンに4月6日から一週間よい子を守る交通事故防止運動が実施されます。新しい交通環境に入った子どもたちを交通事故から守ってやりましょう。

家庭では……

交通事故で子どもの交通事故防止について話しあいましょう。

……子どもに正しい道路の歩行、自転車の乗り方を教えましょう。

……子どもが通学、外出する時は正しい道路の歩行等を具体的に教えましょう。

……歩行等を具体的に教えましょう。

……街頭指導を通じ、交通安全指導をしましょう。

……あぶない行為をしている子どもを見かけたら、ひと声かけて注意しましょう。

……子どもが通学、外出する時は正しい道路の歩行等を具体的に教えましょう。

……地域・学校などでは……

……交通安全隐患教室を開催し、正しい交通ルールを指導しましょう。